

平成 27 年

第14回教育委員会会議録

(開会 平成27年12月21日)

(閉会 平成27年12月21日)

岐阜県可児市教育委員会

平成27年12月21日午前8時59分開会

会場：市役所4階第3委員会室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

小野口裕子君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

説明のために出席した者

高木美和君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

渡辺かおり君（学校教育課学校支援係）

細野雅央君（図書館長）

渡辺達也君（教育総務課長）

長瀬治義君（文化財課長）

岩崎千宏君（学校教育課主任指導主事）

桂川辰也君（学校教育課指導主事）

村瀬雅也君（地域振興課長）

出席委員会事務局職員

梅田浩二君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①報告第13号 公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について（原案承認）

②議案第44号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

①可児市こどもの読書活動推進計画（第3次）案

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項について

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** おはようございます。

ちょっと時間には 1 分ほどありますが、おそろいなので、平成 27 年の第 14 回教育委員会を開催させていただきます。

定足数につきましては、過半数の委員さんが御出席いただいておりますので、この会議が成立することを確認したいと思います。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、前回、会議録の署名に当たる確認をお願いしたいと思います。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** 事前に御確認いただいたとおりで、それ以外には訂正等はありません。よろしくお願いします。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に教育長報告ということで、この間の報告をさせていただきます。

11月28日に青少年育成シンポジウムが青少年育成市民会議の主催で行われまして行ってまいりました。内容としては、主に子育ての話であります。強調されていたのは、やっぱり家族と地域での活動を重視してほしいということがございました。我々ももちろんそのように考えておりますので、大変に参考になった事業でありました。

それから12月2日に、これは教育長ということで、御嵩の広見線の活性化協議会に出席してきまして、このときに向こう3年間の存続が確認されましたので、その御報告がございました。

それから7日に東明小学校でお茶会がございまして行ってまいりました。その前は西可児中へ行きましたけれども、東明小につきましては、やはり講師のほうも子供たちもなれていますので、いい雰囲気でお茶をいただきました。

それから10日ですけれども、文部科学省の義家副大臣が可児市のほうへ訪れまして、スマイリングルームの活動を視察していただきました。これは文化創造センターとスマイリングルームの共同制作ということで、主に文化庁の関係から見えました。コミュニケーションワークショップとして劇団、それからダンサーの講師がずうっと来ておりましたが、その方々に来ていただいてワークショップを行ったということで、これはゲームとかというものですけれども、義家さんも参加させられて、一緒に踊り、子供たちと手をつなぎ参加されました。本当にいい経験をさせてもらったと、にこにこ顔で帰られまして、市長もお話しになられた際には、本当にいいまちですねという、そういう活動をされているということが十分伝わったということで、今後の発展、また文化庁、文科省の後押しもないのかなあと思いながら懇談をいたしました。約45分間の視察でしたが、印象に残っただろうというふうに思います。

以上、私の主な行動の報告でございます。

教育委員報告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、教育委員さんの報告をお願いしたいと思います。
- **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

前回の教育委員会会議以降の行事に参加したものについて報告させていただきます。

11月26日、小学校の音楽会を a l a で開きました。小学生たちがああいった a l a という大きなステージで本当に伸び伸びと歌えるということは、やはり可児市の誇りだとか、やっぱり子供たちにとってすばらしい体験をさせられるなということをつくづく感じました。本当にすばらしい歌声でした。

12月4日に、また中部中学校の音楽会に参加させていただきました。これもまた a l a であったんですが、小学生から中学生に上がったということで、1年生は自由に伸び伸びと歌声が聞こえて、3年生の生徒たちの合唱は、本当にすばらしい心にしみ渡るような歌声でした。講評の先生からもすばらしいの一言に尽きるということを書いていただきましたし、やはり聞く子供たちも本当に静かに聞いて、最後は全員で全体合唱というものをやったんですが、それがまたすばらしいものでして、ああいうことはこれからも長いこと続けていって、成人式の日、成人の20歳の子供たちが a l a でみんなで合唱できるような、そういう環境をいつまでも続けていってほしいなというふうに思いました。

あと、12月6日に可児市教育委員会表彰式が総合会館で行われました。本年度は44名6団体ということで表彰が行われましたが、教育委員会としての表彰の規模としては、年々少なくなってきたおるんですけど、やはり中身は皆さんで協議した中でのすばらしい成績を残された児童・生徒たちが受賞されたということで、これからも見識の高い教育委員会の表彰式ということで続けていっていただきたいというふうに思いました。以上です。

- **教育委員（小野口裕子君）** おはようございます。

私のほうは、まず11月26日にやはり小学校の音楽祭の午後の部のほうに参加させていただきました。やっぱり4年生らしい澄んだ歌声がとても心に響きまして、心洗われるような思いで拝聴してきました。金管バンドがこっちは午前中だったんですけども、やはり午前と午後、両方で出演できる機会が、これからちょっと検討していただけないかなあということを思いました。

それから12月4日に丹羽委員さんと一緒に、今渡南小学校の第1回目の音楽フェスタに参加させていただきました。小学校としては初めての取り組みだということで、校長先生もいろいろと気を使われて実行されたわけですけども、皆さんのお手元にも御案内の中に子供の直筆の招待状が届いていたと思います、「美しい歌声・あふれる笑顔・心をつなぐ」というテーマで、それが本当に実現されたすばらしい音楽祭だったと思います。

体育館の中ですけども、移動も本当にきびきびしてましたし、返事もとても大きくはっきりしていて、聞く姿勢もすばしかったですし、初めての取り組みとしてはすばしかったなあと思います。また、校長先生のほうも保護者の方たちに、自分の子供たちだけを応援するのではなくて、やっぱり子供たち全員が一生懸命頑張っている姿を見てほしいということで、事前に写真撮影とかビデオ撮影などは御遠慮願いたいという

ことをお伝えされていまして、それを保護者の方たちもしっかり守ってくださったので、本当に会場が一体となって心一つにというすばらしい合唱になりました。先生方も歌われたんですが、すばらしいコーラスでした。これからもぜひ継続していただけるといいと思いますし、各学校もやっぱり少ない時間の中ですが、御一考していただけるといいかなということを感じた次第です。

それから12月6日は、今、生駒委員がおっしゃったように表彰式でしたけれど、本当に数ではなく、やはりいかに内容がすばらしい方たちを表彰するかということで、可児市教育委員会の表彰式としての権威が高まりつつあるかなということ、より価値が出てきているように思いました。

それから7日は東明小のお茶会にお招きいただきまして、一服ごちそうになってきましたが、6年生ということもありまして本当に落ちついていて、それまで培ってきたお茶への思いというか、一生懸命心を込めてお茶をたててくれていまして、本当においしいお茶をごちそうになってきました。そういうこの人のために一服、心を込めてたてるということが本当にお茶の原点で、それが相手を思いやる気持ちにつながりますし、そういうことがいろんな日常生活の中で反映されていくといいなと、それが本当の意味でのお茶の教育だと思います。

それから、10日は西可児中学校の音楽会を参観してきました。3週間という練習期間での成果の発表でしたので、本当にすばらしいと言いきれるということはなかなか難しいかもしれませんが、そういう中で1年生、2年生、3年生、それぞれ頑張ってお歌ってくれていたと思います。

講師の先生もおっしゃっていたんですが、やっぱり a l a という会場が本当に音響もよろしいですし、そういうところに甘んじないというか、そういうことをちゃんと心してやるといいですよということをおっしゃっていましたので、やっぱり会場に負けないような本来の学校での合唱から学ぶもの、合唱の意味というものをしっかり捉えて、これからの取り組みに取り組んでいただけたらいいなということを感じた次第です。すてきな音楽祭でした。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

11月30日に蘇南中学においていじめ防止委員会がございまして、オブザーバーとして参加させていただきました。いじめの事例の話から始まりまして、そこから派生して保護者からの苦情の電話対応についてというようなことが話し合われました。委員の方に弁護士の先生が見えましたので、大変参考になる御意見をいただきました。

それから12月4日に今渡南小学校音楽フェスタ、小野口さんが今おっしゃいましたので、具体的には申し上げませんが、大変すばらしいものでした。当初 a l a で開催する予定でしたんですが、保護者に見てほしいという校長先生の強い御希望がございまして、南小の体育館であったわけですが、やはり1,000人を超える人が見えまして、大変すばらしい合唱を聞かせていただきました。

それから、12月18日に可児市こども発達支援センターくれよんでクリスマス会がございまして、行かせていただきました。今年度は年中の方の人数が多いということで、午前の部、午後の部というふうに2部に分かれてやられましたが、子供たちの笑顔で楽しい姿というのがすごく印象的でした。以上でございます。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

ほかの委員の方々と一緒だったことが多いので、重なってしまうかもしれませんが、11月26日の小学校の音楽祭、とてもすばらしかったと思います。私は午前中、参加させていただいたんですけれども、午前中の最後にちょうど兼山小の金管バンドだったんですけれども、やはりほかの小学校とは違う金管バンドというのをやるので、歓声がうおーっというふうに出ていましたので、小野口委員も言われましたけれど、ぜひ午後の部もやっていただくといいなあということを感じました。

11月28日、青少年シンポジウムに参加させていただきました。この中で印象に残ったのは、作文の表彰がありましたけれども、その中から2人の作文が発表されまして、それを聞いていまして、とても子供ってやはり家族のことをよく見ていますし、たくさんいろんなことを感じているんだなあということを感じまして、本当に感動いたしました。地域も学校も保護者も、やはり子供の心を育てるということは、本当に大事なことだなあということを感じました。

それと12月7日、東明小のお茶会に出席させていただきました。一人一人心を込めてお茶をたててくれましたので、本当においしかったです。やはり東明小はずうっと長いことお茶のこととか陶芸のことも続いていまして、やはり続けてくださっていることが、その学校の伝統となるんだなあということを感じました。

それと東明小は12月1日から12月7日に、平牧公民館と久々利公民館において、子ども陶芸作品点ということで、各学年が作品をつくっていますので、その展示をして、少しでも地域の方に見ていただけたらという趣旨で展示してありまして、見させていただいたんですけれども、どの作品も楽しくつくってあるように感じましたので、そういうこともやはりふるさと教育につながると感じて、いいことだなあということを感じました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

それぞれの御意見をいただきました。御質問等はないですかね。

〔「ないです」の声あり〕

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは議事に入りたいと思います。

○ **事務局長（高木美和君）** 本日の議事でございますが、公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について（報告第13号）、要保護及び準要保護児童生徒の認定について（議案第44号）、本日は報告1件、議案1件でございます。よろしく申し上げます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

本日の議事は2件だけございます。このうち議案第44号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒の校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第16条の規定により、非公開とすることとしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしということで、非公開というふうに承認をされました。議事の進行上、最後といたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、報告第13号 公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

- **地域振興課長（村瀬雅也君）** おはようございます。

それでは、会議案の資料別紙2の1ページを御参照いただけますでしょうか。

報告第13号 公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。平成27年12月21日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成27年11月20日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、公民館運営審議会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。

解嘱委員、1. 氏名、中西政行、解嘱理由、皐ヶ丘自治会長の逝去による。解嘱日、平成27年10月14日。

委嘱委員、1. 氏名、館俊夫、住所、可児市皐ヶ丘一丁目64番地、委嘱理由、皐ヶ丘自治会長の就任による。委嘱期間、平成27年11月21日から平成28年3月31日まで、これは前任者の残任期間でございます。以上でございます。

- **教育長（籠橋義朗君）** ただいま報告してもらいました。これについて御質問等ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございますので、原案のとおり報告を承認したいと思います。

報告事項

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、続いて報告事項に参ります。

可児市子どもの読書活動推進計画（第3次）案について。

- **図書館長（細野雅央君）** おはようございます。

本日、報告をさせていただきますのは、第3次の子どもの読書活動推進計画でございます。子供の読書活動の推進につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律第8条の規定に基づきまして、国は基本的な計画を策定し、同法第9条の規定により、都道府県及び市町村が子供の読書活動推進計画の策定の努力義務が規定されているところでございます。

可児市におきましては、これまで平成18年度から平成22年度までを計画期間とする第1次の計画を、平成23年度から平成27年度までを計画期間とする第2次計画をそれぞれ策定していたところでございます。今回、この第2次の計画の計画期間が満了するというので、第3次計画の案を策定したところでございます。

第3次の計画の計画期間につきましては、第4次総合計画、後期基本計画及び可児市教育基本計画の計画期間と合わせるべく、平成28年度から平成31年度までとしたところでございます。

計画案の策定につきましては、市内の幼稚園・保育園、小・中学校、高等学校に対し、読書活動に関するアンケートを実施し、状況を把握することで計画策定の参考としたところでございます。

また、子供の読書活動の推進につきましては、それぞれ関係機関、家庭、地域などが継続して地道に行っているところがございますので、第2次計画と大きく変更した点はありませんが、必要に応じて修正であるとか、細部について加えたところがございます。

計画案につきましては、できるだけ簡略にいたしまして、わかりやすい内容としたところでございます。したがって、コンサルなどに委託するのではなく、全て職員の手づくりで策定したところがございますので、多少泥臭さがあるかもしれませんが、そうすることで計画案の遂行に公正に担保されるものではないかというふうに考えているところでございます。

また、計画策定に当たりましては、有識者、関係機関の代表者、学校関係者などによって構成いたします可児市図書館協議会において協議を進めたところでございます。計画の内容といたしましては、第2次の計画を踏襲しつつ、若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造の一環として、子育て支援を含めた子供の読書活動の推進が図れるように策定したところでございます。

計画の策定の経過でございますが、この案の27ページをごらんください。

計画案の27ページでございますように、アンケートの実施、これまで3回の図書館協議会での審議・検討などを経まして、計画案を固め、去る11月30日の庁議により計画案を承認したところでございます。その後も先週12月15日の議会、建設市民委員会における説明を行いまして、本日の教育委員会においても御説明をさせていただくというところでございます。

それでは計画案について、ポイントや新たに加えた取り組み点を簡単に説明をさせていただきます。

まず1ページをごらんください。

1ページにつきましては、策定の趣旨でございます。先ほど申しましたように、本計画の計画期間につきましては、平成28年度から平成31年度までの4カ年としたところでございます。

続きまして、2ページでございます。

第3次の計画の目標につきましては、子供たちに読書の喜びと楽しさを伝える読書活動の推進としたところでございます。

同じく2ページにあります基本方針、(1)から(3)まで3つございます。そのうち(3)子供の読書活動推進計画のための普及と啓発の中で、「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」の一環として、読書に関する情報提供を新たに進めることとしたところでございます。

それから、3ページ以降は子供の読書活動の推進のための方策でございます。それぞれ家庭、地域、図書館、学校、幼稚園・保育園における取り組みを示したところでございます。ここでは第3次計画の案において、黒い星印で示してある新規項目の取り組みを中心に説明をさせていただきます。

この黒い星印をつけた取り組み事項につきましては、第3次で新たに取る組みこととした内容と、これまで何らかの形で取り組んできておりましたけれども、第2次の計画においては記載がなかったものなどがございます。

まず、3ページの(1)家庭における子供の読書活動の推進の4ページをごらんください。

4ページの一番上の項目にあります「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て支援となる読書機会の提供」ということで、従来も保健センター等でやっております事業がございましたが、今回新たにこの計画案できちっと位置づけをしたところでございます。

続きまして、(2)地域における子供の読書活動の推進でございます。

同じく4ページの一番下の項目、(仮称)可児駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設での読み聞かせの実施ということで、この施設がオープンした折には、地域のボランティアの方の協力を得て、定期的に絵本の読み聞かせを実施したいというふうに考えております。

続きまして、(3)の図書館における子供の読書活動の推進でございます、6ページをごらんください。

6ページの中段あたり、8と9が新たに加えたところでございます。障がい児や外国人の児童・生徒向けの図書の充実と、それから電子書籍の充実でございます。

8番につきましては、既にこういった取り組みを行っておりますけれども、今後さらに継続、推進してまいりたいと思っております。

それから9番の電子書籍の充実ですが、この電子書籍は、通常皆さん方はKindleなんかのスマホとかタブレット端末なんかで文章をスクロールしながら読むようなイメージをされるかもしれませんが、そういったものではなくて、ことし10月に図書館システムの更新をいたしました。そうした中で、業者のほうから提案がございまして、例えば可児市の郷土資料であるとか絵本であるとか、そういった可児市独自の本ですね。そういった資料をPDFのようなファイルに置きかえて、可児市図書館のホームページで閲覧ができるようなソフトが、10月以降に導入したシステムの中に組み込まれておりますので、そういったものを閲覧できるようにしたいと考えております。

今はやっておりませんが、例えば手づくり絵本大賞をとられた作品につきましては、一応著作権が可児市に帰属するということになっておりますので、そういったものをPDFなんかに取り込んでホームページで公開をしたいというふうに考えております。

それから続きまして、(4)の学校における子供の読書活動の推進でございます。

7ページが一番上です。読書習慣の確立と読書指導の充実ということで、現在も国語の時間を中心に調べ学習とか、あるいは図書館へ行っていろいろ本を読んだり見たりする時間が設けられておりますが、ここに並行読書という言葉もございますが、例えばAさんという作家が書いた本がたまたま授業の題材に載っている、あるいは教科書に載っておるということで、1つの作品だけを読んでしまうと、Aさんはこういう人かというふうに思うんですけど、実はAさんの作品を三つ、四つ読むと、授業で習った作品とはまた別の面のいろんな内容を感じ取れるということで、こういった並行読書を今現在行ってみえるそうですので、学校においては、こういったものの積極的な取り組みをさらに継続、推進するということでございます。

それから8ページでございます。7番の学校司書による読書環境づくりの推進という

ことで、今まで可児市では学校図書館員と前言われておったかと思いますが、法律が改正になりまして、ことし4月から学校司書というのが法律で位置づけられて、各学校に学校司書を置くようにするという努力義務が規定されたところでございます。

可児市においては、既に学校司書が配置されております。学校司書の方を中心に定期的に会合であるとかスキルアップ、情報交換、必要に応じて図書館の司書もそこにまじっていろいろスキルアップを図っておりますので、今回、その方向、3つの改正に伴って、学校図書館員でなく学校司書による読書環境づくりの推進というところを新たにきちっと位置づけられたところでございます。

(5)の幼稚園・保育園における子供の読書活動の推進については、特に新規事業等はありません。

以上がそれぞれの機関とか家庭、地域、図書館、学校等における取り組みと内容であります。

10ページにつきましては、今説明をさせていただいた目標、基本方針、方策、取り組みを体系的にわかりやすく示したものでございます。

11ページ以降は資料といたしまして、12ページから15ページまでは第2次計画の総括ということで、どういったことをやったかということが記してございます。

それから読書アンケートの調査報告のまとめとして16ページから22ページということで、これは毎年抽出した小・中学校にお願いをいたしましてアンケートを実施しておりますが、そのアンケートの結果でございます。

それから23ページから26ページにつきましては、今回の計画の策定の参考とするために、先ほど言いましたように市内の幼稚園・保育園、公立の小・中学校、高等学校にアンケートを行った結果のまとめでございます。27ページは計画の策定の経過、28ページは図書館協議会の委員名簿というふうになっております。

今後は、年が明けまして平成28年1月5日の火曜日から26日の火曜日まで、パブリックコメントを実施いたします。出てきた市民からの意見等があれば、平成28年の2月あたりに第4回目の図書館協議会で最終審議を行って、最終的には平成28年3月に本計画を決定し、公表するという運びとなっているところでございます。

説明のほうは以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま計画について御説明をいただきました。これにつきまして、質問事項等ございますでしょうか。
- **教育委員（小野口裕子君）** これから私たちが申し上げる意見、御質問、そのいろいろなことが反映されるのでしょうか。報告としてただ承るのでしょうか。
- **教育長（笹橋義朗君）** 一応報告ですので、もし意見が出れば、それはまた議場のほうで諮っていくということで、これについては報告というものでございます。
- **教育委員（小野口裕子君）** 簡単な質問からですけれども、4ページで、今度可児駅前に子育て・健康・にぎわい空間の施設ができますが、そこで地域のボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせを実施しますということで、とてもいい取り組みだと思うんですが、そこでは絵本とかは置かないんでしょうか、本そのものが。
- **図書館長（細野雅央君）** 駅前拠点施設の特にソフト面については、大体外郭は固まっているようですけれども、まだ細部についてはこれからいろいろ決めていくんで

すが、一応担当課のほうでは、貸し出しをするということになると、システムを入れたりとか、いろいろありますので、一応絵本みたいなものはそこに置いて、お母さんとか子供さんが自由にそこで閲覧をできるようにするという、今のところ案を持っているというふうに聞いております。

- **教育委員（小野口裕子君）** そういうお考えがあればよろしいかなあとと思います。やはりそこで閲覧できるような形で絵本を置いておいていただけるといいかなあとと思います。
- **図書館長（細野雅央君）** 例えば今の準備室との話し合いの中でも、図書館のブック詰めサービスといたしまして、例えば図書館じゃなくてよその学校とか、いろんな施設の中に10冊とか20冊、30冊ぐらいの、例えばよくあるのは小学校なんかですと、修学旅行に行く行き先でどういう観光施設があるとか、勉強するような施設があるのかという参考資料を例えば50冊ぐらい欲しいよというふうでお届けするケースがあるんですけども、それと同じように、駅前拠点施設においても、例えば1つのテーマを決めてお届けするという、お互いに連携しながらやるということもできますので、やっぱり基本的には、図書館というのは、イメージ的に本が固定するというんですか、そういう可能性もなきにしもあらずですので、やっぱりある程度いっぱいというか、そういったことが必要なので、そこはやはり担当課とよく連携を密にして、少しでもお母さん方とか子供さんが読みたい本をそこに配達するというふうに努めていきたいと考えております。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 先ほどの電子書籍の充実ということがありましたけど、これからはそういったことがふえてくるタブレット、もしくはパソコンで見る、スマートフォンで見るとということがふえてくるんですけど、この郷土歴史等の電子化を進めるということに少し力を入れていただいて、ここの部分でのアピールを広げていく。さっきシステムの中に少しあったのでというようなつけ足し的な要素が深いと思うんですけど、もう少しきちんとしたというか、本腰を入れてこの部分を広げていっていただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。
- **図書館長（細野雅央君）** わかりました。
- **教育委員（星野京子君）** いつも赤ちゃんと絵本事業というのはあるんですけど、保健センターの健診のときに、絵本のボランティアの方が来て絵本を紹介したり、そういうことをやられていて、とてもいいなあと思っていたんですけども、もう1つ進めていただいて、こういう本の内容がわかるように一人一人に結構待ち時間があるので、そのときにお母さんと赤ちゃんとボランティアの方が絵本を読んで聞かせてあげる。そういうのを積極的にやられるといいなあといつも行ったときに思っているので、ちょっと細かいんですけども、お願いできますか。
- **図書館長（細野雅央君）** 実は委員さんがおっしゃったことは、僕、同じことを思うんです。保健センターといろいろと協議をするんですけども、これはあくまで保健センターに見えるのは4カ月児の健診が目的でお母さんというのか、保護者の方が見えるので、保護者の立場からすると、結構順番というか、いつ呼ばれるかなというほうに気持ちが行っているらしいんです。

それと、そこで見聞きするとよくわかるんですけど、いろいろ例えば栄養士の方が栄

養の話とか、そしゃくの話とか、それから今こういう病気がはやっているのので気をつけなさいという、いろいろと何かしらの説明をされるものですから、保護者の方も本当に一度にパンフレットとかチラシが結構どさっと来て、そういうところでなかなか心の余裕というのがないところに、やりたいんですけど、余りそれをやっちゃうと、本来の健診のところはどうなのかなということで、非常に悩みがあるので、基本的には保護者の方の主体性というんですが、例えば順番があとどのくらいあればできるのかなということもいろいろ話しておるんですけど、じゃああなた、あと30分ですねと、そういうふうにもいかない。私たちがちょうど病院へ行って呼ばれるのを待つという感じなものですから、やはりなかなか限られた時間の中で、そこで読み聞かせをというより、まずとにかくブックスタートということで、こういう情緒教育の一環としての絵本の紹介、お母さんが子供さんに読み聞かせをするだけでも、子供は意味はわからなくてもやっぱりお母さんがしゃべることで、お母さんが心が穏やかなのか、そうでないのかというようなことがわかるらしいので、まずはスタート部分を少しでも理解していただいて、取っかかりというか、スタートに位置づけられればというふうに思っております。

今、委員さんがおっしゃったように、本当は空き時間があるので、そこでやりたいところなんですけど、ちょっとやはり来てみえるお母さん方の立場からすると、何かやっぱり呼ばれることにどうしても耳が、誰々さんと呼ばれる、そっちのほうに神経が行っているということがあるものですから、その辺は課題ではあるというふうに思っております。

- **教育委員（星野京子君）** 本当に言われることがわかるんですけど、4カ月健診のときとか、置いてある本とかも見ますと、とても短いし、簡単なものなんです。それで今言われたとおり、4カ月の子でも結構、多分わかるんじゃないかなあということもあるので、本当に1冊が短いので、何とかそのところをうまくやっていただくと、結構うまくいくようになるんじゃないかなあと思いますので、また考えていただけるといいなあと思います。
- **図書館長（細野雅央君）** 今せっかく来ていただいて、少しでも本の紹介をするというチャンスというか機会を、一通り健診が終わった後でしたら、もう時間を気にする必要がないので、そういった時間を利用して関心のある方には見てもらうというような、どちらかといえば、終わったところの時間を有効利用できないかなあというか、実際にそういうケースが多いものですから、できれば一人でも多くのお母さん方にそういうものを理解していただくというふうに努めていきたいと思えます。
- **教育委員（星野京子君）** よろしくお願ひします。
- **教育委員（小野口裕子君）** 何点かあるんですけども、うちどく10という取り組みを前からしていらっしゃいますよね。それがここにも書いてあるんですけども、図書館が主に中心になって進めてくださっていると思うんですが、前回に何かの機会でお申し上げたと思いますが、学校との連携が今そこが希薄になっているのかなあということをおもうんですね。以前は学校の中でもうちどく10を進めるように、学校も一生懸命働きかけていたと思うんですが、ここの学校の学校における図書館の推進というところに、やっぱりうちどく10を学校側からも家庭に勧めるという連携といいますか、連携して取り組んでいくということ、何点かここへつなげていくといいのかな

ということを感じるんですけれども。

○ **図書館長（細野雅央君）** 当然おっしゃるとおりですので、この計画の遂行、あるいは運営する団体とか、当然そういった連携というのは定期的にやっていくことになりますし、この計画自体が総合計画とか、可児市の教育基本計画のアクションプラン的なところでありますので、当然今おっしゃられたところについては、日々の業務の中でずうっと連携を、やっぱり若干弱かったかなというところもありますので……。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 弱いです。ここに情報誌などによって推進していくということですけど、やはり情報誌だけでは足りないですし、実際私たちも学校訪問していて、それが以前と比べるとやっぱり希薄になっているなあということを感じるものですから、よりもう少ししっかりとそれが根づくような動きをしていただけないかなあ。それは学校の協力がもちろん必要ですので、そういうふうにお互いが連携し合ってやっていただけると。

○ **図書館長（細野雅央君）** わかりました。

○ **教育委員（小野口裕子君）** それからあと、学校司書による読書環境づくりの推進というのは、本当に非常に大事なことで、国のほうもそれに対して予算を大分出すというふうに言っていると思うんですけれど、今、可児市は1人の司書さんが2校を交代で回っているという現状ですよ、たしか。

○ **図書館長（細野雅央君）** そうです。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 私は前から申し上げているんですが、やっぱり学校図書室というのが、常に開放されている状態であるのが理想じゃないかなあと思うんですね。やっぱり今訪問しても必要なときだけあけて、あとは鍵がかかっているというような現状なので、それではやっぱり子供たちが図書の本に触れる機会というのも限られてきますし、もし予算的に無理であれば、ボランティアの方たちでもお願いして、常に図書館があいているという状況をつくっていくことが、私は大事ではないかなあと思うんですね。

このアンケートの結果を見させていただきますと、読まなかった理由というので、「読みたいと思う本がないから」とか、「何を読んだらいいかわからない」という項目が結構ありまして、やはり本が好きな子は自分から積極的にどんどん探していくでしょうけれど、やはりそうでない子たちをいかに本と結びつけていくか、読書のそれこそ喜びと楽しさを伝えていくかということがこの目標ですので、読みたいと思う本に出合わせてあげる。何を読んだらいいかわからないという子に、こういう本があるよということ伝えてあげる。そこら辺に一番重点を置いていく必要がある事業ではないかなあと思いますので、そのためにはどういう方法があるかという、それが今ここで具体的にということがありますけれども、それはこれから皆さんも考えていらっしゃると思うんですが、その中でも図書館の司書さんたちが子供たちに今こういう本がお勧めだよとか、新しい本はこうだよ。そういうのを常にどういうふう発信していくかによって、子供が図書館に足しげく通うか、どういう本にめぐり会いたいと思うか、そういうことは物すごく司書さんの力って大きいと思うんですね。

やっぱりボランティアの方でも、そこを担っていく力は、人材を厳選していけばそういう方もいらっしゃると思いますし、それに何を読んだらいいかわからないという子に

とっても、例えば友達同士で、僕はこれを読んでおもしろかったよということを子ども間で推薦し合うような取り組みとか、何かいろんな方法があるので、やっぱり本よりゲームに行ってしまうような子たちにいかに本に目を向けていくか、そういうことが私は今課題で、それをどうしたらいいかということを実際に考えるこの事業だと思います。そこをお願いしたいなあと思います。

あともう1個は、「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」というのが今度新しく入ってきたわけなんですけど、マイナス10カ月からというところにも重点を置いてほしいですね。生まれてきた子供を対象ばかりではなくて、マイナス10カ月ということは、妊娠中のお母さんにも目が向けられなくてはいけないと思うので、そのお母さんたちにも読んでいただく本っていっぱいあると思うんですね、妊娠中のお母さんが読む本というのは。

そういうものをこの新しくできる施設の中に常時置いておいてあげるとか、母子手帳の発行のときに、本当にそういうものをプレゼントする市町村もありますよね、読むといいよという本を。だから、マイナス10カ月からお母さんたちに、いかに生まれてくる子に対する思いを、子育てについてどういうふうにしていったらいいのかとか、いろんな思いでこの10カ月過ごしたらいいのかとか、やっぱりそこら辺のところからスタートしていくのが、この読書活動のスタートでもあると思いますので、そこら辺も考慮していただけるといいかなあと思います。以上です。

- **図書館長（細野雅央君）** 今、委員さんがおっしゃいましたように、まず学校司書との連携については、定期的に学校の司書さんが図書館で会議をやられるケースが多いので、今言われたように、読まない子に対するきっかけづくり、そういうもののいろいろ原因とか、背景はあるかと思うんですけども、やはり司書教諭の方とも当然連携をしていかないかと思うので、そういったことは今後もさらに強化していくと。

それから母子手帳の交付時にというのも保健センターとの連携が必要ですので、おっしゃることは確かにそのとおりでございますので、今後、実際の手順のほうに反映させていただきたいと思います。

- **教育委員（小野口裕子君）** よろしくをお願いします。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほかはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

今、御意見の中の多くは学校での図書活動というふうなことでもございましたけれども、学校のほうも図書については留意をしているところでありまして、ことしも今渡南小とか、帷子小とか、県、地区のほうの表彰を受けてみえまして、これはやはり図書館司書さんの力に頼るところが大きいということも聞いております。そういった方の意見も入れながら学校のほうの読書活動を進めていきたいなあと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

これでは、ここで図書館長と地域振興課長は退席します。ありがとうございました。

各課所管事項

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは続きまして、各課所管事項に入りたいと思います。全ての課の説明終了後に意見とか御質問をお願いいたしたいと思います。

○ **事務局長（高木美和君）** 現在12月議会が開催中でございますが、去る12月8日、9日と一般質問でございました。そのときに3名の議員から教育関係について質問がございました。関係部門の答弁の内容をお手元のほうに配付させていただきましたので、参考にしていただきたいと思います。

また、12月16日に教育福祉委員会がございました。委員会に付託されました議案につきましては、教育委員会に関するものはございませんでしたけれども、3件の報告と、委員会のばら教室の視察がございまして、その対応をしております。この内容につきましては、各課長のほうから説明させていただきます。

私のほうからは以上でございます。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 教育総務課のほうから、まずは皆様のお手元に新しい改訂版の教育委員会必携をお届けさせていただきました。申し上げるまでもなく、先般4月1日から施行しました地教行法の法改正を反映された形のものになっておりますので、また御活用のほどよろしくお願いいたします。

それと引き続きまして、今高木局長からお話がございましたとおり、今般の12月議会で教育福祉委員会がございまして、その中で報告として教育総務課からは2件の報告をさせていただきました。1件はエアコン導入に伴いますアンケートということで、夏場のエアコンに対する中学校のアンケート調査をしたということで、これにつきましては、10月の委員会で報告させていただいたとおりでございます。議会のほうにもエアコンを導入して快適で集中して勉強ができるようになったというような、8割前後の子供たちがそういう回答があったということで、ただ、若干寒いと感じるとか、そういうのはありましたけど、その辺は議会サイドにも、それは各学校現場の運用面で対応していただくようにという形で今やっておりますというお話をしました。

もう1つは、一気に昨年度は中学校、ことしは小学校という形で2回にわたりまして普通教室を中心にエアコンの導入を図ったわけでございますが、この間には予算的に後で追加の補正をお願いせざるを得なかったとか、国の交付金もゼロ査定というような非常に厳しい環境ではございましたけど、その節々に議会のほうからも温かい御理解をいただきましたので、感謝のお礼を申し上げておきました。以上でございます。

もう1点は、後期基本計画ですね。これにつきましては、10月の政策会議の中でも御報告させて御協議いただいたわけでございますが、年明けの1月、パブリックコメントの素案について、議案のほうにも御報告をさせていただきました。若干意見がございまして、ちょっと報告させていただきます。

まず、E d u c e 9の総括が計画の中にもう少し盛り込んだらどうかというような御意見もございましたが、その席上で御報告させていただきましたのは、E d u c e 9のプラスの評価といたしましては、現在の学校評議員制度とか国が進めますコミュニティー・スクール、それに先行した形で地域との関係づくりというのを非常に重視した形では、非常に大きな成果があって、そのコア、根本となる学校と家庭と地域の連携については、今後引き続き継承していきますと、そういうお話をしましたが、もう1つは、一

方では、教育委員会が主導となって、行く行くは市全体の大きな運動として盛り上げるというような10年間取り組んでまいりましたが、E d u c e という名前自体が非常にちょっと浸透しにくいというか、そういうこともわかったというような意見も聞いておるといふようなこともありまして、マイナス10カ月という大きな市全体の流れの中で、発展的に吸収していったら、義務教育については、笑顔の学校というようなもっと子供たちにわかりやすい形でのスローガンで対応していきたいので、E d u c e 9 そのものについても、子細な総括については触れておりませんといふような形で御報告させていただいて、御理解をいただいたところでございます。

あと言葉の定義におきまして、若干疑義がございましたのは、インクルーシブといふのを報告の中では括弧書きで共生という形で報告をさせていただいたんですが、ちょっとニュアンス的にどうかなといふような御意見がありました。

具体的には排除されないといふような意味合いもございまして、そこら辺につきましては、若干表現を変えた形でパブリックコメントにかけたいなと思っております。共生という言葉はなしで、インクルーシブ教育という形で、説明の中では語句の説明のところがございますが、そこではインクルーシブといふのは、障がいがある者とない者が分け隔てられずとともに学ぶ機会が保障されている概念であるといふことで、インクルーシブ教育においては、障がいがある者が一般的な教育制度から排除されないと、そういふ点の中で、合理的な配慮が提供されることが必要とされる場合もあるといふようなことで、若干語句の解釈も見直した形でパブリックコメントに付させていただこうと思っております。

もう1つございましたのが、E d u c e 9 の中でもございましたが、学校と地域と家庭の三位一体による子育てといふ、三位一体といふ言葉の語源にそもそもどうなんだとこだわられた委員さんもいらっしゃいまして、今、社会通念上といひますか、国のほうでも総務省なんかは行財政改革、三位一体による改革といふことで、三位一体そのものの表現では使っていないんですけど、そもそもE d u c e 9 の報告書の中では、委員長の橋先生が三位一体といふ表現を使っておったものですから、ちょっとそれを引用させていただいたといふこともあるんですけど、もう少しわかりやすい言葉にしてもいいかなあといふふうに思っておりますので、それは三者で協力してとか、そういう言葉に、ちょっとわかりやすい形に変えてもいいかなあといふふうに考えておりますので、そういう方向でまたパブリックコメントに上げさせてもらおうと思っております。以上でございます。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** お願いします。2点お伝えをいたします。

1つ目は、先ほどお話がございましたが、教育福祉委員会の議員さん方が12月16日にばら教室での子供たちの学習の様子を視察されました。室長さんを初め、4名のスタッフが本当に身を粉にしてきめの細かな指導に当たっている、その様子を御理解いただけたんではないかなあといふことです。本当に目を輝かせて学んでいる子供たちの姿に、ある意味安心していただいた部分と、それからもう1つは、やはりそういった状況の中でサポートの必要性、高さ、その両面を感じていただけたんじゃないかなあといふふうに思うときに、大変ありがたい視察だったと受け取っております。

それから2点目は、先ほど図書館の活動推進計画の話題がございましたけれども、今

年度可茂地区の学校図書館教育賞の最優秀賞に帷子小学校が選ばれたという吉報が届きました。教育長さんも先ほど言われましたけれども、本当に日ごろ読書活動、読書指導の成果のたまものだろうというふうに思っております。

一応法では、12学級以上の学校に配置を義務づけられた司書教諭という立場の者がおるわけですが、先ほど出てまいりました学校司書さん、これはいわゆる各自治体への配置の努力義務というものが今入っておりますけれども、司書教諭の多くは担任を持っておりまして、現実的には非常に多忙の中で大事な仕事を抱えている。そういったときの学校司書の果たす役割というのは極めて大きなものがあると。そういった賞を受けた学校などに話を聞いても、やっぱり学校司書さんの活躍というものが非常に大きいということで返ってきますので、私たち学校を預かる者、監督する者にとっても大事な視点だなあとというふうに思っております。全国的には、学校司書は小も中もおよそ50%ぐらいの配置率なんですね。それが岐阜県は80%を超えている。なおかつこの可児市は、兼務配置ではあるけれども100%ということで、今後そういった財政面、物理的なより一層の向上を願いながらも、現状の方々の活躍というものを一層求めていきたいなと思っております。以上でございます。

○ **文化財課長（長瀬治義君）** 行事予定表のほうの1月でございます。

1月、2月と郷土歴史館、あるいは荒川資料館の活動としまして、特に小学校3年生ですね。学校のほうへの出前授業ということで行います。今のところ1月は来館も含めて6件ぐらいの予定が入っております。今後とも連携して進めてまいります。以上です。

○ **学校給食センター所長（山口好成君）** 失礼します。2点、御報告をさせていただきます。

1点目は、事務局長からお話がありましたが、12月16日の教育福祉委員会におきまして、学校給食費滞納者への法的措置、こちらの経過報告をさせていただきました。12月議会におきまして、3件の訴えの提起を議決していただきまして、トータル的には19件、訴えの提起を議決いただいたことになりました。その点につきまして、その後の経過をこれまで御報告しておりませんでしたので、以前、この教育委員会会議で御報告させていただきました経過報告というような形で報告をさせていただきました。特に委員からの御質問等はございませんでしたが、引き続きこの訴えにつきましても取り組んでいくという報告をさせていただきました。

2つ目は、1月の予定表にも載せさせていただきましたが、1月26日にふれあい給食を東明小学校で開催することになりました。1月24日から30日の間、全国学校給食週間が始まります。これにちなみまして、ことしは東明小学校にお願いし、ふれあい給食を開催させていただきます。委員の皆様方にはお忙しいところを申しわけございませんが、御出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 全ての課から説明がありました。これにつきまして、御意見、質問等ございますでしょうか。

○ **教育委員（星野京子君）** 学校教育課長さんから帷子小学校が県の学校図書館の最優秀賞をもらったということで、大変すばらしいことだなあと、一言お祝いを言いたいなあと、思いました。本当に帷子小学校は読書の面でひたむきと申しますか、本当に長いこと努力されてきている結果だなあと、思いましたので、おめでと

うございました。

- 学校教育課長（梅村高志君） ありがとうございます。
- 教育委員（小野口裕子君） 質問いいですか。
今の御報告とは関係ないんですけども、学校教育課のほうかなあと思うんですけども、実は私のほうに広陵中学校のほうから、この予定表にも……。
- 教育長（笹橋義朗君） 委員さん、これあとの提案協議のほうで。今の説明については。
- 教育委員（小野口裕子君） 今の説明についてはありません。
- 教育長（笹橋義朗君） それでまず区切ってよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

じゃあ、各課所管事項については終了いたします。

引き続き、各委員さんからの提案協議事項についてに入りたいと思います。

- 教育委員（小野口裕子君） これ提案協議じゃないんですけど、質問なんですけれども。なので、お聞きしたかっただけなんです。
- 教育長（笹橋義朗君） そうですか。じゃあ入る前の各課所管事項のほうでお願いします。
- 教育委員（小野口裕子君） この1月の予定表を見ましても、これが載ってないのでどうということかなあと思ったんです。

実は、これが広陵中独自の取り組みであれば質問しないんですけど、その会の催しの名目が、第3回可茂地区になっていますね。可茂地区小中高生徒指導連携強化委員会というのが1月14日に広陵中学校で行われると。それは学校教育研究所は関係していらっしやらないのかどうかと。

- 学校教育課指導主事（桂川辰也君） これは可茂教育事務所の、いわゆる学校支援等の生徒指導担当課が、事務局として開催する会で、可茂地区の生徒指導主事、警察、青少年育成、PTA等の代表者を集めて地域の教育力向上を図る会です。教育研究所は関係ありません。
- 教育委員（小野口裕子君） 14日、これがそうですか、わかりました。
- 学校教育課長（梅村高志君） 教育事務所ですね、管轄は。
- 教育委員（小野口裕子君） 一応御案内いただいているので、あそこが主体となってやっていくということですね。
- 学校教育課長（梅村高志君） 昨年度は共和中学校がちょうど会場になりまして、発表しました。
- 教育委員（小野口裕子君） 参加をとということで御案内をいただいたので。
- 学校教育課長（梅村高志君） ぜひお越しく下さい。お願いします。
- 教育委員（小野口裕子君） はい、わかりました。ありがとうございます。

委員からの提案協議事項について

- 教育長（笹橋義朗君） それでは続きまして、各委員からの提案協議事項についてに入りたいと思います。
- 教育委員（生駒隆昌君） 提案事項のほうですが、先般、総合教育会議のほうでも

少し学校の適正規模について市長のほうからもお話がありましたし、我々のほうからもお話をさせていただいたんですけど、平成25年3月に学校規模適正化による基本方針というのを我々のほうで決めさせていただいたときに、随時、その会議を開くというような、場合によってということが書いてあったと思いますが、平成27年度になりまして、また学校の状況がかなり変わってきている部分もありますし、新しく丹羽委員さんのほうも就任されて、蘇南校区の中での動きが激しくなっていておきますので、基本方針という部分ではないんですが、現状の把握とこれからどうなっていくかというような予想範囲の部分で結構ですので、そういった部分を会議のほうで一度提案させていただいて説明をしていただけると、今後のまたどういうふうにしていくかということが見えてくるとお思いますので、その辺についてよろしくお願ひしたいとお思います。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** 今、委員さんのほうからございましたように、平成25年3月に方針がございまして、その後、平成26年度末の委員会の中でも、じゃあその後の大きく変わってきた状況というのは何があるのかとおいいますと、1つはアセットマネジメントという形で、児童・生徒の人数もさることながら、施設そのものの老朽化という中で視点が大きくこれから入っていかないということで、そこで統廃合の問題とかということも出てくるだろうと。そういうファクターと、もう1点は、国が年度末に、いわゆる統廃合の基準を示されたということで、これを受けての説明をさせていただいて、こういう状況がある中で、とりあえず適正化方針の当分の間は状況を見据えてという形での意思確認をさせていただきましたので、その後のどうかというような状況については、改めて委員会を開いてどうのこうのという形ではないかとお思いますけど、現状把握を含めまして、そこら辺は今後の検討という形でまた努めていきたいとお思います。
- **教育委員（小野口裕子君）** 尾木直樹さんがいらっしゃって、一通り学校訪問が終わりまして一区切りついたところかなあとお思いますけど、市長部局のほうでも、多分総括ということでお考えでいらっしゃるかとお思いますけど、それがどこまで進んでいらっしゃるのかということなんですけど、そういうものをきちんとやっぱり教育委員会のほうにも提示していただきたいなあとお思います。今後またどういうふうな方針でいらっしゃるのかということもお知らせ願えたらなあと思うんですけども。
- **教育長（竈橋義朗君）** 人づくりのほうの件ですね、まずは。
- **教育委員（小野口裕子君）** そうですね。総括ですね。やっぱり総括が必要かなあと思うんですね。尾木直樹さん御自身の総括と、やっぱり可児市としての総括。どういう成果があったのかなかったのか、そこら辺のことも尾木直樹さんはどういうふうに感じられたのかということとをまとめていく必要があるのかなあとお思いますし、それはやっぱり人づくり課も教育委員会も含めて、共通の認識でいるべきではないかなあとお思いますので、お願ひします。
- **事務局長（高木美和君）** 人づくり課のほうで次年度以降、尾木さんの立場をどうするかという話は、今後されていくかとお思います。そういう話も聞いておられますので。総括等につきましては、当然に担当課のほうでやらせていただいて、こちらに報告があるかとお思います。ただ、今の話にございました尾木直樹さん自身の総括といいま

すと、ちょっとそこまでは聞いておりませんが、尾木さんの意見等を踏まえた総括になるんじゃないかなあということは感じております。以上でございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 先ほどの議会での質問の中に、やはり野呂議員から学校運営協議会についての質問があったんですけど、それで、前も私がお聞きしたときと同じ回答で、情報収集に努めているところであるというところで今とどまっているわけですけど、前回総合教育会議でも私、発言させていただいたんですが、やはり情報収集に努めている、それがどういうふうになっていくとどうなっていくのかなというのは、ある程度で見えているんでしょうか。コミュニティ・スクールに向けて積極的に動こうとするのか、情報収集で終わってしまうのか、市長さんが言われたように、そこら辺を教育委員会としてここはどう考えていくのか、どういうふうに積極的に取り入れるのかどうかという協議をする必要はどうなんでしょうか。そういうことを思うんですが。

○ **事務局長（高木美和君）** この中にも少し書いてございましたけれども、コミュニティ・スクールの制度ができてから、もう何年もたっているわけでございます。その間、開設が7%から8%ということで、全国的に広がっていないというのはそれなりの理由があるわけでございます。どういう点で問題があるかと。

コミュニティ・スクールのメリットも含めて検討してきている段階でございますが、このコミュニティ・スクールそのものを今考えたときに、この十何年間、E d u c e 9の中で育ててきたことが、まさしくコミュニティ・スクールそのものの母体になるものであって、新たにこういう制度を取り入れることがいいのかどうかというのは、やはり慎重に教育委員会の中で検討していただける項目だと思っております。積極的に事務局のほうで進めようとか、そういう気持ちは今のところありません。教育委員会の中で話し合っていたいただきたいということを考えておるところでございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** なので、やっぱり話し合っていく機会をつくっていかなければいけないのかなあと思うんですけども、せっかく杉並も見てきましたし、それぞれ全くのコミュニティ・スクールでなくても、杉並の中でも、それに近い動きをしている学校を見させていただきましたので、その地域地域でE d u c e 9よりももう一步突っ込んだ地域のかかわりというのが、すごくよく動いているというのを見させていただいたので、そういう検討会みたいなものの協議会を教育委員会の中でしていく必要があるんじゃないかなと思いました。

○ **教育長（笹橋義朗君）** コミュニティ・スクールという名前での話はないんですけども、コミュニティ・スクールの枠組みにはいろいろな意見が多分皆さんもお持ちだと思いますので、これはまた政策会議のほうで議題に上げて一応方向性を、今は検討中という話になっていますけれども、出していきたいなあと思いますので、それはまた事務局のほうで整理をしていただくように、機会をお願いします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほかになかったでしょうか。

〔発言する者なし〕

その他

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、その他に入りたいと思います。

次回の日程等についてよろしく申し上げます。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** 次回の日程でございますが、次第の9のその他のところがございますように、1月25日月曜日午前9時から市役所の4階第3会議室で行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、2月の日程を御提案させていただきたいと思うんですが、2月22日月曜日午前9時からはいかがでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

- **教育総務課長（渡辺達也君）** じゃあ、その予定で。
- **教育長（籠橋義朗君）** それでは1月25日、2月22日、この2つをよろしく御記入を願いたいと思います。
- **教育委員（小野口裕子君）** 時間は。
- **教育長（籠橋義朗君）** 両方9時でお願いします。
これでは、これでまずその他を終わりたいと思います。
要保護とか、たくさんありますか。
- **学校教育課学校支援係（渡辺かおり君）** 7件、11人です。
- **教育長（籠橋義朗君）** では、あの時計で10時35分に再開したいと思いますので、一旦休憩に入ります。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時34分

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、その他を終了して、本日予定されていた議題は全て終了をいたしました。

本年最後の教育委員会ということで、本当にありがとうございました。また、皆さん、よいお年を迎えていただきたいと思います。

それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前11時07分